

福祉情報誌

2020

5月

NO.150

ふくどん

福井

福祉の情報てんこ盛り!!

「やさしさに つつまれそだつ やさしいところ」

令和2年度児童福祉週間標語



国では、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

目次

児童福祉週間・・・・・・・・・・	1
『サンタプロジェクト』島尻青年会議所／社協会員 加入のお知らせ／『地域見守り隊』募集のお知らせ ・・・・・・・・・・	2
いいあんべー家だより／はばたきだより	3
お知らせ・・・・・・・・・・	4

編集・発行



社会福祉法人
西原町社会福祉協議会

〒903-0111

沖縄県中頭郡西原町字与那城135番地

TEL 945-3651 FAX 946-6777

URL www.nisya.net

E-MAIL nisya@nisya.net

「福井」は社協会費、赤い羽根共同募金配分金、寄付金、沖縄県補助事業等によって作成されています。

令和2年4月15日、島尻青年会議所の社会開発委員会委員長の佐久本幸奈（さくもと ゆきな）さんと宮里洋史（みやざと ひろふみ）さんが、「にしはらがじゅまーる教室」（西原町運営委託：NPO法人エンカレッジ）を訪れ、ラーメン6箱を寄贈しました。

那覇市からスタートしている『サンタプロジェクト』は、地域の企業が協賛し、子どもの居場所づくり事業で受け入れを行っている子供達を支援する目的で展開しています。この取り組みでは、サンタカードを通して、協力した企業からのメッセージと支援を受けた子ども達からのメッセージのやり取りが行われ、お互いの気持ちを交換しているそうです。佐久本さんと宮里さんからは、「地域の企業が地域の子ども達を支えることで、みなさんは1人じゃないよと伝えていきたい。今後島尻エリアで支援の輪を広げていきたい。」と話されました。

NPO法人エンカレッジの神谷さんからは、「支援を頂きありがとうございます。今後も西原町役場子ども課と連携し、事業を展開していきたい。」とお礼の言葉がありました。

サンタプロジェクト

—公益社団法人 島尻青年会議所—



皆様からの会費が地域の福祉を支えます！

社会福祉協議会（社協）会員加入をお願いします。

社会福祉協議会では、地域住民の誰もが住みなれた地域で、安心して生活ができるようぬくもりのある地域を形成し、住民と協働で地域福祉の充実と増進に努めています。住民の多様なニーズに応えるため、各種サービス事業を展開していますが、その財源は皆様より納入頂いた社協会費で賄われています。安心して生活することのできる福祉のまちにしはらの実現のため、有効に活用させて頂いております。ぜひ社協会員の加入にご協力お願い致します。

◆社協会員の種類と会費

戸別会員	各世帯を対象としております。	1世帯	500円
賛助会員	社協事業に賛同いただける篤志家の皆様を対象としております。	1人	1,000円
団体会員	福祉施設や福祉団体、保育園などを対象としております。	1口	5,000円
特別会員	町内外の事業所を対象としております。	1口	5,000円

お問合せ：西原町社会福祉協議会（担当／比嘉）

電話：098-945-3651

「誰もが住みよいまちづくり！」への第一歩♪

西原町社会福祉協議会では、町内の各自治会・事業所と協働で、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、積極的に地域の見守り活動に取り組んでいます。

現在、39か所の事業所様と「地域見守り隊協定」を結び、業務の範囲内において見守り活動を行っていただいています。しかしながら、まだまだ備えが不十分であり、地域の方々とより多くの事業所の皆さまのご協力を頂きながら町内全体において重層的に見守りネットを張り、いち早く異変に気づく見守り活動に取り組んでいきたいと思っています。本事業に関する説明を聞いてみたい事業所様がいましたらお気軽に担当までご連絡ください。（担当／下地・新崎）



社協活動基本目標：わたしたちは、ボランティア活動に参加し、共に喜び合える福祉のまちをつくりましょう

西原町介護予防拠点施設



開館日：毎週月曜日～土曜日 時間：9時～17時
対象者：西原町在住・在勤の40歳以上の方
場 所：西原町字与那城135番地(中央公民館隣)

休館日：日曜日・祝日・年末年始・慰霊の日(6月23日)
利用料：100円【マッサージ器具などを利用できます】
電 話：098-946-1734



いいあんべー家 だより



新型コロナウイルスに伴う

いいあんべー家臨時休館について

県内において新型コロナウイルスの市中感染の疑いがある事例が確認されていることから、その対策として町内の感染・感染拡大を出来る限り抑える為に、左記のとおり休館致します。

休館期間…4月6日(月)～5月24日(日)

また、4月より順次開催予定でした「ロコフィット体操教室」・「じんぶん教室」も、ともに開催を見合わせております。利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を宜しくお願い致します。



※閉館期間は、今後の感染状況により延長する場合がございます。

お問い合わせ 098-946-1734



先日、中央公民館道路沿いの花壇に、ひまわりと色とりどりのバゴニアを丁寧に植え付きました。毎日心を込めて大切に育ててきた花が明るく咲き誇る姿をみて、利用者さん達たちも達成感に包まれていました。今はコロナウイルスなどの流行で大変な時期ですが、日々小さな幸せを見つけて心に潤いを補給しながら乗り切っていきたいですね。



お花に癒されています

はばたきだより

○営業日 毎週月曜日～金曜日
(土・日・祝日は休み)
○開所時間 8:30～17:15
TEL: 943-6251

大好評!

はばたきのお米

「はばたきのお米美味しいさ」リピーター多く大好評! 町内無料配達も行っておりまので、ぜひご賞味下さい。内祝、合格祝いなど各種ギフトの注文も承ります。

銘柄		産年	税込価格(円)	
			3kg(円)	5kg(円)
新潟産	こしひかり	元年	1,690	2,810
熊本産	こしひかり(特別栽培米)	元年	1,560	2,600
沖縄産	ひとめぼれ(石垣産)	元年	1,430	2,380
青森産	つがるロマン	元年	1,360	2,150

◆ 1kg、2kg、4kgも可能。化粧箱・クラフト米袋は別途(150円)

社協基本活動目標：わたしたちは、知恵や創造性を生かした心豊かな福祉のまちを作りたい



新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金でお悩みの皆様へ

一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施しております。特例貸付の具体的な内容は下記の通りです。

休業された方向け（緊急小口資金）

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等による収入減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯。

貸付上限額

- ・10万円以内
- ・（特例）個人事業主、学校等の休業等などの場合
20万円以内

-
- 据置期間：1年以内
 - 償還期限：2年以内
 - 貸付利子：無利子
 - 保証人：不要

失業された方等向け（総合支援資金）

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。

貸付上限額

- ・（2名以上）月20万円以内
- ・（単身）月15万円以内

貸付期間 原則3ヶ月以内

-
- 据置期間：1年以内
 - 償還期限：10年以内
 - 貸付利子：無利子
 - 保証人：不要

※注 原則、生活困窮者自立支援制度による継続的な支援を受けることが要件となります。

※1世帯1回の申込みです。

☆必要書類☆

1	運転免許証（本人確認書類及び住所確認書類）
2	健康保険証
3	【収入減を証明する書類】 コロナの影響を受ける前の給与額と影響を受けた後の給与額が確認できるもの。 給料明細及び給与が振込されている通帳。
4	印鑑（シャチハタ不可）
5	振込先口座の通帳 ※申込者本人
6	住民票謄本（本籍地記載あり）

要予約

西原町社会福祉協議会 098-945-3651

御芳志

御芳志がありましたので、紙面にて紹介し深く感謝申し上げます。

- ◆ **一般寄付** 合同会社琉 デイサービス孫の手 様より 3万円
- ◆ **お元気ですか事業への野菜提供**
 - ・城間虎雄 様より（セロリ、ほうれんそう）、匿名希望 様より（トマト）、匿名希望 様より（にんじん）
- ◆ **物品寄贈**
 - ・喜屋武 千之 様より テレビ

